



# 「知ろう！障害者差別解消法」

しょうがいしゃさべつかいしょうほう  
～相談事例と合理的配慮の事例から～

へいせい ねん がつ ついたち しょうがいしゃさべつかいしょうほう せこう  
平成28年4月1日より障害者差別解消法が施行されました。  
ねんはん けいか ほん ねん かつ  
1年半ほど経過しましたが、まだまだご存じない方もたくさんおられる  
げんじょう こんご しんとう いま あ  
現状です。今後ますます浸透していくために、今まで挙げられてきた  
しょうだんじれい だれ ぐ うち やすい まち かんが  
相談事例をもとに、誰もが暮らしやすい街になるために考えていきま  
しょう。

にち じ へいせい ねん がつ にち きん  
日 時：平成29年11月17日（金）

うけつけ  
10:30～12:00（受付10:00～）

ば しょ もりぐちしやくしょ かい しみんかいぎしつ  
場 所：守口市役所1階 市民会議室103, 104

こう じ くぼ ひろやす し おおさかふふくしぶしょう ふくししつしょう  
講 師：久保博康氏（大阪府福祉部 障がい福祉室 障が  
い福祉企画課権利擁護グループ 広域支援相談員）

さんかひ む りょう  
参加費：無 料

こうじつ しゅわつうやく ようやくひっき  
当日、手話通訳・要約筆記を  
はいち しょうめ  
配置します。またレジュメ  
てんじしりょう ひつよう かつ  
の点字資料が必要な方は、  
お申し込みの際にお伝えく  
ださい。



## ◎お申し込み・お問い合わせ

でんわ ふあつくす らいしよ もう こ  
※電話・FAX・来所にてお申し込みください  
うらめん もうしこみしょ  
（裏面に申込書があります）

もうしこみしめきり がつ にち きん  
申込締切：11月10日（金）

【申し込み・問い合わせ先】

もりぐちししょうがいしゃきかんそうだんしえん  
守口市障害者基幹相談支援センター  
もりぐちしおみやどり もりぐちししみんほけん  
守口市大宮通1-13-7 守口市市民保健センター  
TEL：06-6993-5601  
FAX：06-6993-5602

そうふさき  
送付先FAX: 06-6993-5602

へいせい ねんど さべつかいしょうほうこうえんかい さんかもうしこみしょ  
平成29年度 差別解消法講演会 参加申込書

ふりがな	
さんかしゃしめい 参加者氏名	
れんらくさき 連絡先	
ぞく せい 属 性	しょうがいたうじしゃ かぞく いっぽんしみん ぼらんていあ 障害当事者、 家族、 一般市民、 ボランティア、 ふくしかんけいしゃ じぎょうしょめい 福祉関係者（事業所名： ) ししょくいん ぶしょ 市職員（部署： ) その他（ )
てんじしりょう 点字資料	ひつ よう 必 要

けんしゅうかいさい  
研修開催にあたり、ご要望・質問等あれば下記にご記入ください

と あ もりぐちししょうがいしゃきかんそうだんしえん く ぼ たかはし  
お問い合わせ：守口市障害者基幹相談支援センター（久保、高橋）  
TEL: 06-6993-5601 FAX: 06-6993-5602

しゅさい もりぐちししょうがいしゃきかんそうだんしえん せん た ー きょうさい もりぐちし  
主催：守口市障害者基幹相談支援センター 共催：守口市